

令和 6 年度補正予算の編成について

令和 6 年第 3 回区議会定例会に提出する補正予算については、下記の方針により編成する。

記

令和 6 年度は、当初予算編成後も防災力強化への取組みや子育て支援の充実など当初予算における重点的な取組みをさらに強化するため、補正予算を編成し、迅速に対応してきたところである。

しかしながら、区民ニーズに的確に応えるためには、日々変化する社会情勢等を捉えた、実効性のある施策に不断に取り組まなければならない。

今般の補正予算は、以上の趣旨を踏まえ、編成するものである。

1 一般会計

- (1) 年度内に緊急的に予算措置を要する事業
- (2) 当初予算編成後の理由に基づき、補正を要する事業
- (3) 給与関係費は、原則として、今回補正の対象外とする

2 特別会計

一般会計に準じて編成する

3 編成日程

月 日	事務内容
6 月 27 日 (木)	各部通知
7 月 4 日 (木)	見積書提出期限
7 月 8 日 (月) ～7 月 9 日 (火)	各課ヒアリング
7 月 10 日 (水) ～7 月 30 日 (火)	財政課査定
8 月 8 日 (木)	区長査定・内示
8 月 26 日 (月)	予算案庁議決定

※状況により変更する場合があります。